

指針策定の趣旨

<指針の位置付け>

- 「秋田県中小企業振興条例(平成26年3月制定)」第17条に基づき中小企業の振興に関する施策の方向性を策定
- 第2期指針は「小規模企業振興基本法(平成26年法律第94号)」の制定等を受けて、新たに「**中小企業・小規模企業者の元気をつくる秋田県の指針**」(略称:**あきたの企業元気づくり指針**)と題し、県内企業の約9割を占める「小規模企業者」への対応等を強化

「あきたの企業元気づくり指針」のポイント

1 県内中小企業を取り巻く環境

- (1)「少子高齢化の進行」「人口減少」に伴う県内マーケットの縮小
- (2)下請け型の企業が多く、自社製品の開発や営業面で課題
- (3)「経営者の高齢化」「後継者難」による「中小企業数の減少」「低い開業率」
- (4)「地域資源の活用」による中小企業の事業活動が低調
- (5)「若者の流出」「就業人口の減少」による「人材獲得競争の激化」

2 時代の潮流

- (1)緩やかな回復が続く日本経済
- (2)大企業と中小企業の格差拡大
- (3)グローバル化の進展とアジア経済の成長
- (4)第4次産業革命の進展と就業構造の変革
- (5)一億総活躍社会の形成に向けた働き方改革への対応

中小企業からの声

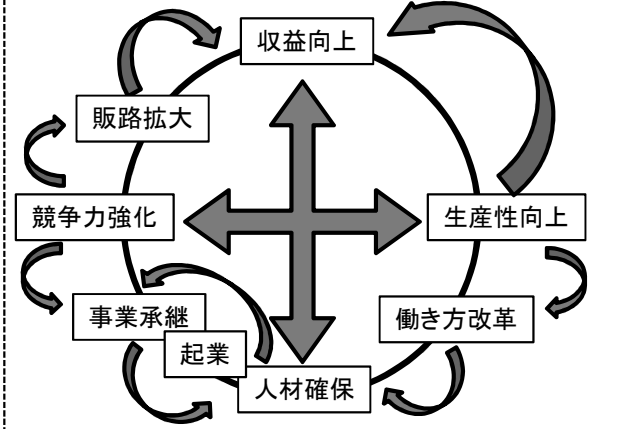
- 起業など様々なところで様々な支援を行っており、まずどこに相談に行けばよいか分かりにくい。
- 文書に不慣れな小規模企業に配慮した資料づくりをお願いしたい。
- 中小企業支援機関が連携して、横断的に対応してほしい。
- じっくり相談内容を聞いてから、専門家や施策の紹介を行ってほしい。
- 補助金よりも、長期的な助言やフォローアップで応援してほしい。
- 小規模企業でも参加できるようにセミナーの開催時間などに配慮してほしい。
- 営業力や販売力の向上を支援してほしい。
- 異業種と連携する機会を創出し、新事業展開を支援してほしい。
- 空き店舗を解消し、個店の魅力アップにより、商店街を活性化してほしい。
- 事業承継に向けた意識をなるべく早期に醸成してほしい。
- 有資格者などの人材不足を解消してほしい。
- 農商工連携等により地域資源の活用を図ってほしい。

商工団体等からの声

- 若手職員の交流がなく、他の支援機関が何をやっているかよく分からない。
- 中小企業支援ネットワークの連携から具体的な成果を出していくべき。
- 各支援機関が共通の目標などをもち、意識を共有して取り組むべき。
- 小規模企業には「接点」をより綿密にした伴走型支援が有効。
- 小規模企業の販路拡大に向けた支援策のニーズが多い。
- 高校生や大学生、教員に地元の企業が知られていない。

<第2期指針の実施期間>平成30年度～平成33年度  
※「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」と一体的に推進

挑戦の好循環で「あきたの企業」の元気をつくる



企業を支援する体制へのニーズ

- 分かりやすい情報提供
- 支援機関の連携
- 伴走型 現場との接点
- 継続的なフォローアップ
- 小規模企業への配慮

人材の育成や連携へのニーズ

- 人材の育成 企業連携
- 地域資源の活用
- 企業の魅力発信

特に重視する視点

- 小規模企業者の振興
- 女性活躍・働き方改革
- 第4次産業革命

3 重点的に取り組む主なポイント

基本的施策① 経営基盤の強化

- 県及び中小企業支援機関の連携強化による相談機能の向上
- 地域の現場との「接点」を太くして耳を傾ける**伴走型**の支援
- 積極的な技術指導や共同研究による商品開発等の支援
- 事業承継の意識醸成と後継者の育成・マッチング

基本的施策② 新たな市場の開拓等

- 小規模企業者**に向けた販路開拓等の支援の強化
- ECサイト等を活用した県外・国外への販路拡大支援
- 継続的な取引に向けた県内企業の海外展開の集中的な支援

基本的施策③ 企業競争力の強化

- 第4次産業革命**による技術の利活用促進
- 企業間連携等によるイノベーション創出の促進
- 食品製造現場における生産性向上や加工技術の向上支援
- ICT建設機械**等を活用した建設工事の推進

基本的施策④ 新たな事業の創出

- 起業後のフォローアップ支援
- 女性起業家**の育成と起業支援
- ワンストップ起業相談窓口「秋田県よろず支援拠点」の周知

基本的施策⑤ 地域の特性に応じた事業活動の促進

- 地域の資源やニーズを活用した新商品・新サービスの開発促進
- 「**第3期あきた伝統的工芸品等振興プラン(仮称)**」に基づく原材料の確保や海外も見据えた販路開拓の推進
- 個店の魅力向上と空き店舗解消等による商店街の活性化
- 農商工連携等による地域資源の活用促進

基本的施策⑥ 人材の育成及び確保

- 働き方改革**推進の取組に対する支援
- 女性**や若者、高齢者が**働きやすい環境**の整備
- 県内企業における**健康経営**の普及啓発
- 第二新卒者など若者に向けた企業の魅力発信力の強化
- ICT人材**の確保・育成を行う拠点の整備